

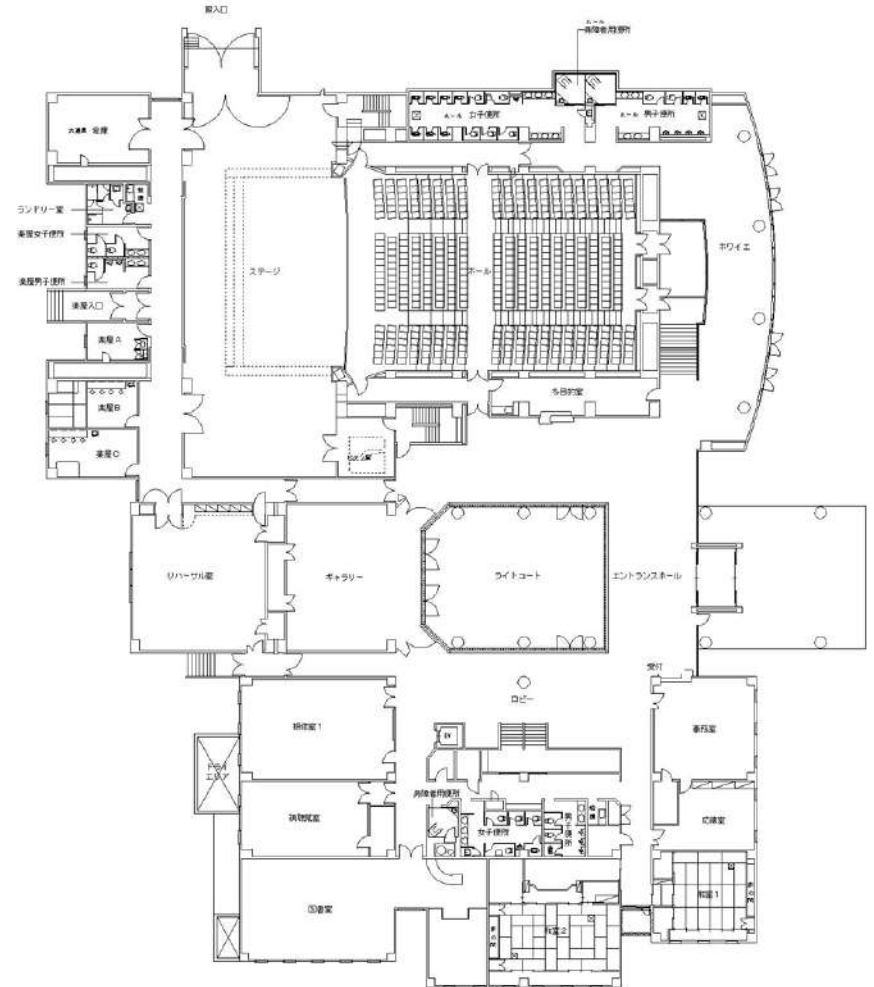
比較的評価の高い 近隣ホテルの調査

事業運営に係る今後の方向を探るため

江別市民文化ホール（えぽあホール）

概要

- 江別市大麻中町26番地7
- 市教育委員会（教育部生涯学習課）
- 管理運営機関 指定管理者
- 竣工年 1997年（平成7年）
- 建設費 2,285（百万円）
- 敷地面積 10,533㎡
- 建築延面積 4,430㎡
- ホール総席数 453席
- リハーサル室1，楽屋3
- 併設・複合施設 公民館



江別市民文化ホール（えぽあホール）

施設維持管理

□ 指定管理者 株式会社 江別振興公社

江別市振興公社は、平成18年4月から江別市の指定管理者として3公民館（中央、野幌、大麻）及びえぽあホール、コミュニティセンターの管理運営を行っている。

- 設立 昭和45年1月28日
- 資本金 5,000万円
- 発行株数 40万株
- 株主
 - (1) 江別市 398,000株
 - (2) 株式会社 北洋銀行 1,000株
 - (3) 北海道信用金庫 1,000株
- 設立目的
 - (1) 江別市から委託を受けた事業の執行
 - (2) 駐車場その他の公益的事業の経営
 - (3) 上記に付帯する一切の業務
- 資産等（令和5年度決算） 12,681万円
- 取締役 5名
- 職員 16名
- 所在地等 江別市幸町10番地7

前身は、土地開発公社。いわゆる三セクと呼ばれる「官」に準ずる事業者で、ホール等の専門事業者ではない。

江別市民文化ホール（えぽあホール）

事業実施(内容) 令和5年度

※（ ）内は実施回数

自主事業（指定管理者が自主的に企画・実施する事業 ※自販機収入の範囲内）

- ・ロビーコンサート（2）
- ・日替わりミニコンサート（5）
- ・交歓舞台発表会（2）
- ・合唱団えぽあ訪問コンサート（2）
- ・クラシック音楽講座（1）
- ・軽音楽コンサート（1）
- ・えぽあ映画会（3）
- ・映像で見る世界遺産巡り（3）

事業実施に対する指定管理者の裁量範囲は狭く、「官」と既成の市民団体への依存度が高い状態。

共催事業（市から事業補助を受けた市民団体との共催事業）

- ・クラシックコンサート「音楽振興会共催」（1）
- ・演劇公演「Winds共催」（1）
- ・落語公演「笑の会共催」（2）

委託事業（指定管理者の仕様書において実施することが求められている事業）

- ・合唱団えぽあ指導（36）
- ・サマーコンサート（1）
- ・クリスマスミニコンサート（1）
- ・合唱団えぽあ定期演奏会（1）

江別市民文化ホール（えぽあホール）

事業実施(体制)

- 館長 1、主査 1、業務係 3（フルタイム職員）
- 併設の「大麻公民館」の業務を兼務

企画振興体制

専門スタッフ 1名

- ・自主事業の企画・推進
- ・共済事業、委託事業の実施・補助
- ・施設管理、事業企画運営を兼務

- ・評議会等の専門委員会は持っていない

江別市民文化ホール（えぽあホール）

特 徴

専門事業者による指定管理ではない

- ・指定管理者は専ら管理業務。自主事業は僅かで、規模も小さい。

ホール事業は、市が助成する市民団体などが活性化させている

- ・事業実施においては、市による助成が背景にある。本数は多くない。

官民連携の芸術文化振興

- ・指定管理者を市の三セクにしたことで、直営によるホール運営と大きくは変わらない状態

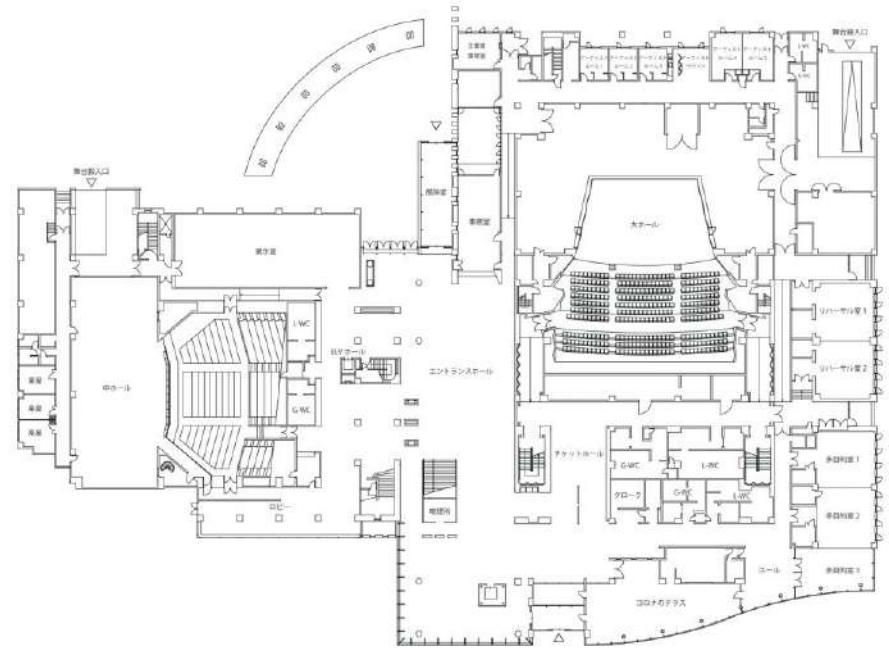
課 題

- ・既成の市民団体への依存による不安定さ、先細りが今後の課題
- ・実質的に、パートナーに「産」がない芸術文化振興となる

岩見沢市民会館・文化センター（まなみーる）

概要

- 岩見沢市九条西4丁目1-1
- 岩見沢市教育委員会（教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課）
- 管理運営機関 指定管理者／（特非）ハマナスアート
- 竣工年2003年（平成15年）
- 建設費 3,050（百万円）（市）
- 敷地面積 17,095m²
- 建築延面積 4,986m²（市）／3,745m²（文）
- ホール総席数 大ホール：1,183席／中ホール：514席
- リハーサル室3、楽屋7、会議室5、和室1、展示室1
- 併設・複合施設音楽1、その他1、食堂



岩見沢市民会館・文化センター（まなみーる）

施設維持管理

□指定管理者 NPO法人ハマナスアート

「いわみざわ公園野外音楽堂キタオン」や「まなみーる岩見沢市民会館・文化センター」の指定管理業務をはじめ、同ホールで行われるイベントの企画・運営・誘致・コンサルティング業務を専門とする特定非営利活動法人。

□設立 2001年（平成13年）2月7日

□目的 この法人は地域に根ざした芸術・文化を創造、発信し、発展させていくとともに、市民が芸術・文化を享受する地域文化の増進に寄与する事を目的とする。



専門事業者（地元のNPO法人）による指定管理。

岩見沢市民会館・文化センター（まなみーる）

事業実施(内容)

※は、会場がまなみーる以外

法人自主事業（指定管理者が自主的に企画・実施する事業

（主催事業）

- ・まなロビVol.57、58、59（まなみーるエントランスロビー）
- ・キタオン利用促進事業（キタオン）※

- ・まなフェス2024（まなみーるエントランスロビーほか）
（共催事業）

- ・第7回スマイルダンスフェスティバル2024（大ホール）
- ・JOIN ALIVE 2024（キタオン&グリーンランド）※
- ・第13回打楽器演奏会（大ホール）
- ・弦楽アンサンブル演奏会2024（中ホール）

- ・こどもミュージカル「オズの魔法使い」（市民会館 ほか）
（地域連携事業）

- ・そらち演劇フェスティバル・そらち音楽フェスティバル

- ・巨大人形劇「岩見沢人」（2014-2018）など、過去の実績多数

委託事業（市から事業実施を委託される事業）

（補助事業）

- ・そらち太鼓フェスティバル2024（キタオン）※
- ・札幌交響楽団演奏会まなみーるDEクラシック2024（大ホール）
- ・14th マチの記憶ライブ2025（中ホール）

（委託事業）

- ・交響詩岩見沢普及啓発事業（まなみーる ほか）

自主事業実施
に対する指定
管理者の裁量
範囲が広い。
市の関与が、
あまり見えない。

新規事業や
個性的な事
業も多く、
PDCA評価
がしっかりと
行われている様子。

岩見沢市民会館・文化センター（まなみーる）

事業実施(体制)

専門スタッフ 1名（チーフプロデューサー／常務理事・事務局長兼任）

- ・事業によって1～2名を制作助手として作業する場合あり
- ・「まなフェス」については全て総務スタッフの手作り事業

理事会（地域のアート関係有識者）

- ・主催、連携事業に対する評議、相談を旨とする社内委員会

事業者内に評議会的な組織が設置されているのは有効と感じた。

岩見沢市民会館・文化センター（まなみーる）

特 徴

ホール運営等を専門とする事業者（地元NPO）である

- ・ 自主事業実施に対する指定管理者の裁量範囲が広い
- ・ 事業者側からの市民、地域連携が図られている
- ・ 専門的な見識を有する理事会が社内に設置されている

ホール事業は企画系専門員が活性化の中心になっている

- ・ 実施事業についてのPDCA評価が行われている

産・官・民が加わった芸術文化振興が目指されている

- ・ 地域に専門的なNPOが生まれる土壌があった

課 題

- ・ 指定管理業務の比重が大きくなり、企画専門員が不足
- ・ 100%当事者能力（ワンオペ）に頼る点を解消すべき
- ・ 地元NPOに市の芸術文化振興を丸投げしていないか

北広島市芸術文化ホール（花ホール）

概要

- 北広島市中央6丁目2番地1
- 市教育委員会（教育部文化課）
- 管理運営機関 直営
- 竣工年 1998年（平成10年）
- 建設費 3,433（百万円）
- 敷地面積 12,235㎡
- 建築延面積 5,511㎡
- ホール総席数 597席
- 諸室 練習室2、楽屋3、会議室4、展示室1
- 併設・複合施設 北広島市図書館



北広島市芸術文化ホール（花ホール）

施設維持管理

□直営

北広島市教育部文化課が、併設するホール・図書館を所管。

□配置（芸術文化ホール）

課長 1 / 主査 1 / スタッフ 1 / 会計年度任用職員 1

平成10年開館時の職員配置は
ホールセンター長 1 / 主査 2 / スタッフ 2

□委託

- ・ 舞台装置等操作技術者委託（常駐3名）
- ・ 施設管理／窓口業務委託（施設管理3名／窓口業務6名）

各種専門事業者への委託により運営管理を
成り立たせている。

開設から25年を経て、大規模な改修計画の
策定が喫緊の課題となっている。

北広島市芸術文化ホール（花ホール）

事業実施(内容)

自主事業（北広島市芸術文化ホール運営委員会が実施）

- 舞台芸術鑑賞事業
ホールで上演する演劇や音楽公演等。年間5本程度実施
- 親子鑑賞事業
親子で鑑賞できる子ども向け事業を実施
- 映画鑑賞事業
ゴールデンウィークに映画鑑賞事業を実施
- ギャラリー事業
ギャラリーを活用し、市内外の作家を招聘した企画展を年に1回開催
- デリバリー事業
西部、大曲、西の里の3地区で実施。各地区生涯学習振興会との共催
- 学習機会提供事業
絵画教室などの講座を実施
- 芸術体験事業
市内小学校5年生を対象とした鑑賞事業、幼稚園・保育園児童を対象としたワークショップなどの事業を実施
- 若手芸術家育成事業
ロビーコンサートを毎月開催。また、ロビーコンサート出演者がホールに一堂に会する「春の音楽会」を開催
- 地域連携事業
市内コメディ演劇集団と連携し「きたひろ笑劇場」を実施

すべて自主事業。
ホール演目・鑑賞事業は多彩。
育成事業に目立った進展がない。

北広島市芸術文化ホール（花ホール）

事業実施(体制)

「北広島市芸術文化ホール運営委員会」が主催、北広島市教育委員会の共催により実施。

「運営委員会」の事務局については、教育部文化課の市の職員が担っている。

任意の市民団体が交付金を受けて事業を実施しているが、事務局機能を持ちずらいことなど、運営に限界がある。

(文化課 管理運営担当) ※一般行政職

・課長 1 ・主査 1 ・スタッフ 1 ・会計年度任用職員 1

平成10年開館時の職員配置

ホールセンター長 1 / 主査 2 / スタッフ 2

職員は2～3年の周期で異動する。

北広島市芸術文化ホール（花ホール）

特徴

市職員が所管する直営施設である

- ・稼働率が高い（貸館が多く、自主事業を打ちづらい）
- ・市職員は専門職ではない（一般行政職として異動有り）

ホール事業は交付金団体である事業運営委員会が主催

- ・市民の文化度も高く、ホール演目・鑑賞事業は多彩である

官・民連携による芸術文化振興が目指されている

- ・市民団体と市の一般行政職との官民連携

課題

- ・事業運営委員会の事務局体制をどのように作るか
- ・専門員常駐の体制をどのように作るか
- ・「産」（専門事業者）の参画をどのように図るか

表：比較的評価の高い近隣ホールを調査：事業運営に係る今後の方向を探るため

| | 江 別 | 岩見沢 | 北広島 |
|----------------------|--|---|--|
| 施設維持管理 | 指定管理者 江別振興公社（3セク） | 指定管理者 ハマナスアート（NPO法人） | 直営 ※監理・窓口・舞台を業務委託 ※事業は事業運営委員会（任意団体）への交付金による |
| 受託施設 | えぼあホール・中央・野幌・大麻公民館 | 岩見沢市市民会館・文化センターまなみーる | 北広島市芸術文化ホール・（地区デリバリー） |
| 事業主体 | 指定管理者 | 指定管理者 | 事業運営委員会（市民団体・交付金） |
| 事務局 | 同社 | 同社 | 市職員（教育部文化課） |
| スタッフ 舞台技術者 専門員 | 館長1・主査1・業務係3 数名 1名 | 7~8名か 数名 1名 | 課長1・主査1・スタッフ1.5 舞台技術委託職員 常駐3名 0名 |
| 事業内容 | 管理業務（仕様書） 委託事業（仕様書） 共済事業（市民団体を補助） 自主事業（自販機収入の範囲内） 公民館事業 | 管理業務（仕様書） 補助事業（仕様書） 委託事業（仕様書） 自主事業（主催・共催・連携） | 自主事業のみ |
| 評議会 | | 理事会（地域のアート関係有識者） | |
| 特 徴 | 専門事業者ではない。管理業務を主とした3セク。自主事業は僅か。 ホール事業は市の助成を受けた市民団体等が活性化させている。 市と三セクの「官」と「民」との連携。 | ホール運営等を専門とする事業者（地元NPO）である。自主事業実施に対する指定管理者の裁量範囲が広い ・受託者側からの市民、地域連携が図られている ・専門的な見識を有する理事会が社内設置されている | 市職員が所管する直営施設である ・稼働率が高い ・市職員は専門職ではない（一般行政職として異動） ホール事業は交付金団体である事業運営委員会が主催。ホール演目・鑑賞事業は多彩。育成事業に目立った進展がない。 市民団体と市の一般行政職との官民連携による芸術文化振興が目指されている。 |
| 課 題 | 既成の市民団体の高齢化による先細りが今後の課題。 実質的に、パートナーに「産」（専門事業者）がいない。 | 管理業務の比重が大指定管理業務の比重が大きくなり、企画専門員が不足。 | 事業運営委員会の事務局体制をどのように作るか 専門員常駐の体制をどのように作るか 「産」（専門事業者）の参画をどのように図るか |

北広島市芸術文化ホール（花ホール）

課題について

・事業運営委員会の事務局体制をどのように作るか

結果的に、市職員が事業運営委員会の事業実施をするようになっており、市職員の負担を軽減していく方法を考える必要がある。

・専門員常駐の体制をどのように作るか

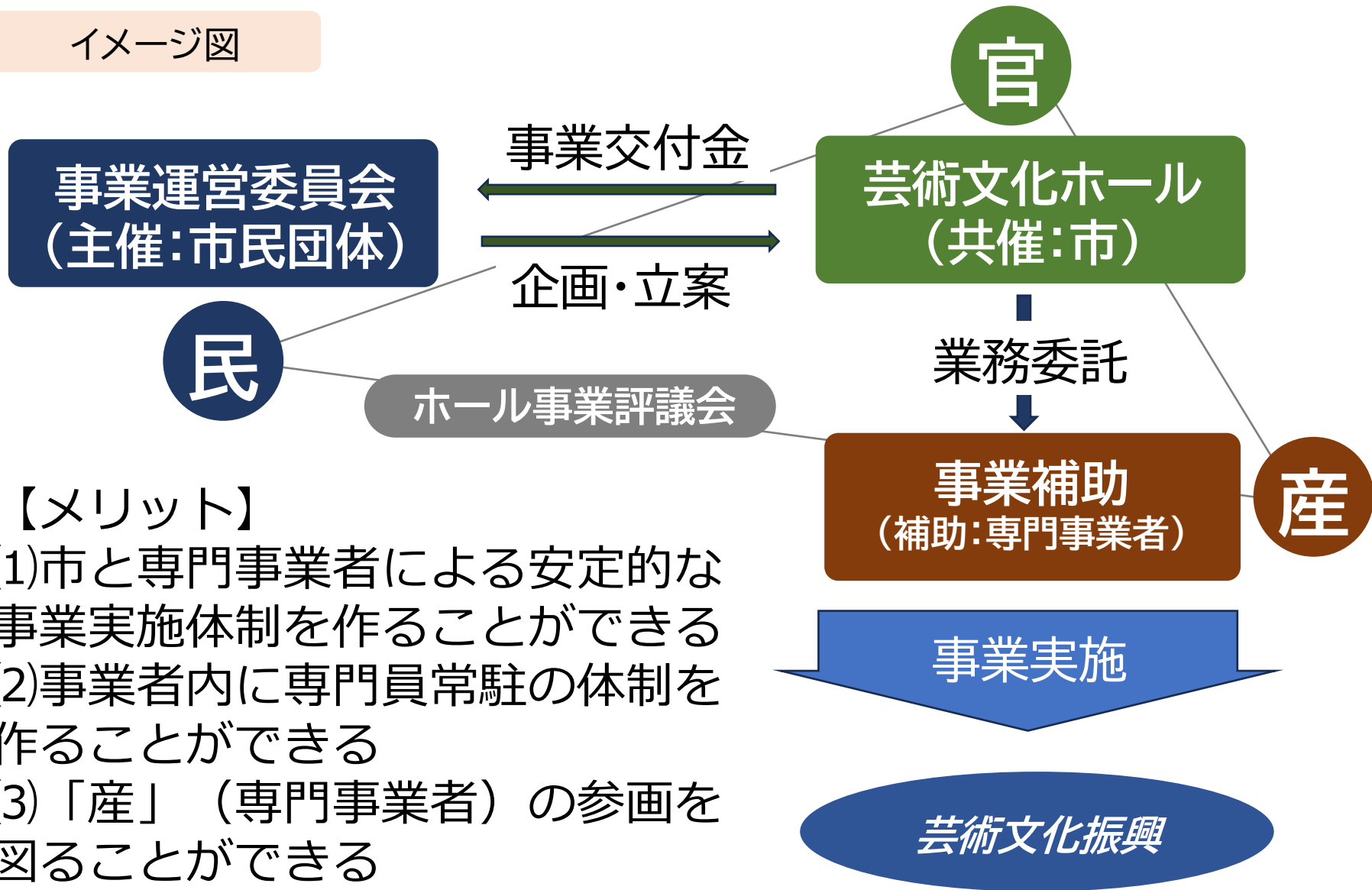
市職員は一般行政職であり、数年での異動がある。成果の蓄積が課題。

・「産」（専門事業者）の参画をどのように図るか

官民だけでは限界がある。専門員の配置など事業実施のノウハウが蓄積された専門事業者の参画が期待される。

「官・民」連携から「産・官・民」連携へ

イメージ図



【メリット】

- (1)市と専門事業者による安定的な事業実施体制を作ることができる
- (2)事業者内に専門員常駐の体制を作ることができる
- (3)「産」（専門事業者）の参画を図ることができる